

(小国支援) 学校 令和3年度 (2021年度) 学校評価表

| |
|--|
| 1 学校教育目標 |
| 児童生徒一人一人の個性と特性に応じた適切な指導を行い、調和のとれた心豊かなたくましい児童生徒を育成する。 |

| |
|--|
| 2 本年度の重点目標 |
| ア 児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導 イ 児童生徒の教育的ニーズに応じた教育環境の工夫 ウ 地域の教育力を活用したキャリア教育の推進 エ 学校改革の推進及び活性化 |

評価

- A : 十分達成できている
- B : おおむね達成できている
- C : やや不十分である
- D : 不十分である

| 3 自己評価総括表 | | | | | | |
|-----------|-----------|-----------------------|--|---|------------|--|
| 評価項目 | | 評価の観点 | 具体的目標 | 具体的方策 | 評価 | 成果と課題 |
| 大項目 | 小項目 | | | | | |
| 学校経営 | 学校への信頼の向上 | 信頼される学校づくりへの取組が行えたか。 | ①不祥事防止への意識向上を図る。 ②不適切指導防止の徹底を図る。 | ①人権を尊重する意識を向上させる研修を実施する。 ②振り返りチェックシートの活用と、指導が複数でチェックできる体制がとれているかを確認する。 | B B | 研修を複数回実施することはできたが、具体的な指導場面では、十分に配慮できていない部分があった。 自己の指導支援について複数回自己点検を行うとともに、結果を学部内で共有し、共通認識を持つことができた。また、複数での指導が不適切な指導の防止につながることを意識することができた。 |
| | 業務の改善 | 家庭・地域・関係機関等との連携が図れたか。 | ①情報発信を行うとともに、学校の取組を支持してもらえる土壌づくりを行う。 ②地域の教育力の活用を図る。 | ①保護者及びサポートセンター悠愛との間で、適切な情報共有を行う。 ②小国郷の取組に対して、学校の教育活動の中で協力できるものを探る。 | B A | 学校のホームページを活用するとともに、学部通信等で学校の取り組みについての情報提供を行うことができた。ただし、学校を開放した形での情報発信は実施できなかった。 現場実習の受け入れ事業所や坂本善三美術館等と連携し、児童生徒への直接指導や評価をしてもらうことができた。 |

| | | | | | | |
|---------|--------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---|---|
| | 働き方改革 | チーム学校として意識をもって職員が業務に取り組むことができたか。 | 業務内容の「見える化」を図り、人的・物的資源の有効な活用を図る。 | 業務の「見える化」を進め、業務の精選の議論を深める。 | B | 業務内容の「見える化」についての職員の意識は高めることができた。ただし継続的な業務の精選を行うまでには至っていない。 |
| | | 在校時間の上限を意識した計画的な業務遂行ができたか。 | ワークライフバランスを意識した働き方改革を推進する。 | タイムカードのデータを使って勤務時間を把握し、計画的な業務を行う。 | B | 把握した勤務時間の実態をもとに、業務を計画的に行うことへの意識を高めることができた。ただし、年間を見通した仕事の整理を行うことはできず、勤務時間の大幅な縮減には至らなかった。 |
| 授業の充実 | 教科学習・自立活動の充実 | 教育的ニーズに応じたきめ細かな指導ができたか。 | ①教育課程の成果と課題を明確にする。 | ①各学部で検討後、全体で検討すべき内容を明らかにする。 | B | 各学部における計画的な授業実施とその管理に関する課題を整理することで、課題解決に必要なツールを作成することができた。 |
| | | | ②児童生徒の実態に応じた教育課程の改善を図る。 | ②8月以降に教育課程検討委員会で実践の検討を行う。 | B | 委員会を実施し、教育課程の改善を図ることができた。なお、従来通りの授業実践ができない中であって、その代替となる学習を計画することができた。そのことを通して、学習場面や指導形態等、以前より柔軟に検討することができた。 |
| 学習評価の充実 | 学習評価の充実 | 観点別評価による適切な目標設定及び評価ができたか | ①教師一人一人の評価基準設定やその評価に関する知識や理解を深める。 | ①目標設定及び評価に関する全体研修を実施する。 | B | 研修を実施し、評価に関する基礎的な知識や理解を深めることができた。 |
| | | | ②研修の方法を検討する。 | ②数名のグループごとに評価基準を設定する研修を実施する。 | B | 研修の方法として、全職員で評価規準作成の演習を実施するとともに、教務部内で評価基準の評価について演習を実施することができた。ただし、日々の授業の評価については学校全体で統一した運用を行うことができなかった。 |

| | | | | | | |
|------------------|-----------|--------------------------------------|--|---|---------------------|--|
| キャリア教育 (進路指導) | 進路先の確保 | 生徒一人一人の多様なニーズに応じた進路先の確保につながることができたか。 | ①校内・現場実習の充実を図る。 ②保護者及び関係機関との連携を図る。 ③進路に関する情報提供を行う。 | ①多様なニーズに応じた実習実施について課題点を挙げ、次年度に向けて具体的に改善を図る。 ②高等部3年生については、早期の進路決定を図ると共に、卒業後を見据え、社会福祉サービスの利用へつなぐ。 ③最新の情報を定期的に、生徒・保護者・職員へ提供する。 | A B A | 生徒の実態に応じて、実習期間や支援体制等の整理を行うことができた。また、次年度以降の高等部3年生については、実習時期の変更について検討することができた。 実習後の振り返りの会及び二者面談、三者面談を通して、生徒及び保護者の希望を適切に把握することができた。また、夏季休業中に臨時の実習を行い、生徒自身の進路先検討の機会を増やすことができた。さらに、卒業後に福祉サービスとのつながりがなくなる生徒に向けては、仕事や生活のことについて相談支援機関の紹介を行うことができた。 保護者向け情報提供として、高等部の学習「進路の輪を広げよう」を利用し、生徒自身が福祉事業所とやりとりをする中で得た情報や感じたことを発信することができた。 |
| | キャリア教育の充実 | 小・中・高各学部の発達段階に応じた授業実践ができたか。 | ①キャリアパスポートの活用を図る。 | ①キャリアパスポートについての職員研修を行う。 | B | 昨年度の振り返りを兼ねた職員研修を実施し、キャリアパスポートとしても活用できるワークシート等の教材について各学部毎に意見交換を行うことができた。これにより、児童生徒の主体的な取組の様子や活動における自己評価が分かりやすい教材を作ることができた。 |
| | 職員の指導力の向上 | 進路指導に係る専門性の向上を図ることができたか。 | ①他校の取組についての情報を集める。 | ①他校の進路担当者から、進路指導に関する取組の情報を集める。 | B | 機会をとらえて、他校の情報を収集することができた。 |

| | | | | | | |
|------------------|--------------------|--|--|--|---|---|
| | | | ②本校の取組の充実を図る。 | ②マニュアル化を行うとともに、職員一人一人が持つ情報量を増やす取組を行う。 | B | 本校の取組を整理するために、実習先決定の流れや卒業後の就労に向けた手続きのマニュアル化を進めることができた。 |
| 生徒 (生活) 指導 | 安全教育 の充実 | 職員が、一人一人の児童生徒の状況を理解した上で、適切な対応をすることができたか。 | 所属学部以外 の児童生徒に ついての理解 を深める。 | 年度当初に「児童生徒理解研修」を実施する。また、児童生徒の成長や環境の変化等に応じて共通理解が必要な場合は、適宜全職員に周知する。 | B | 年度当初に研修を設定し、全職員で児童生徒の情報共有を行うことができた。また、全体での共通理解が必要な情報に関しては、朝会等を活用し迅速に周知し、共通理解を図ることができた。 |
| | | 児童生徒が、自分自身の安全に対する意識を向上させることができたか。 | ①毎月の信号 週間や登校指 導の充実を図 る。 ②交通安全に 対する意識を 高める。 | ①小国警察署と連携し、学習の場を設定する。また、登校指導時に指導した内容等を共通理解できよう、記録ファイルを活用する。 ②バス通学生 のマナー指導 を設定する。登 校時の課題に ついては、校外 学習等を利用 して指導の検 証を行う。外部 講師を招いた 交通安全教室 を実施する。 | B | 小国警察署から信号の渡り方について、毎月指導をしてもらうことができた。信号確認や左右確認を、警察官から直接指導してもらうことで、児童生徒の安全意識を向上させることができた。 |
| | 児童生徒 会活動の 充実 | 児童生徒会の活動において、児童生徒が自身の持てる力を発揮して取り組むことができたか。 | ①全校集会や 委員会活動等 の活性化を図 る。 | ①児童生徒の 実態に応じて 活動の内容や方 法、進行等の 見直しを行う。 また、実態に 応じて縦割り 班を編制する。 | B | 児童生徒の実態に応じて活動内容や役割分担を考えることができた。また、委員会や全校レクリエーションなどにおいて、縦割り班を編制して活動することができた。これにより、児童生徒が、意欲的に活動に取り組むことができた。 |

| | | | | | | |
|---------|------------------|---------------------------------------|---|--|---|--|
| | | | ②学校のPRも増やす。 ②事前のクリエーションや地域の方々と交流の機会を増やす。 | ②事前にクリエーションや地域の方々と交流の機会を増やす。 | B | 予定していた校外の清掃活動を行うことはできなかったが、小学部が道の駅の清掃を行い、道の駅の職員と交流できた。また、直接的な交流にはならなかったが、高等部による花植えについては2回実施することができ、地域へ貢献することができた。 |
| 人権教育の推進 | 人権尊重の精神に立った学校の推進 | 職員の人権問題に対する基本的認識を高めることができたか。 | 計画的に研修を行うとともに、教職員同士の相互の育実践の日常的な意見交流を増やす。 | 人権教育推進委員会において研修内容を検討を行う。また、研修の意義を感じ積極的に参加できるようにする。 | B | 校外研修の中止により、年間計画に沿った研修機会の確保ができなかった。校内研修を3回実施し、同和問題（部落差別）から差別の構造や実態について学び、差別をなくすためにどのようなことができるかを一人一人が考えることとで、人権感覚を高めることができた。 |
| | | 保護者や地域社会に本校の人権教育を肯定的に受容してもらったことができたか。 | 小国郷地域の授業研究会や実践報告会の内容を、学校HPや便り等で情報発信を行う。 | 小国郷地域の授業研究会に全職員で取り組む体制を作る。また、人権教育の取組を学校HPや便り・人権作文集を活用して発信する。 | B | 授業研究会はリモート開催となり、学部から1名ずつ代表者のみの参加となったが、各学校の取組について共有し、学びを深めることができた。また、2回の人権便り発行やHPへの掲載も行うことができた。なお、小国町人権フェスティバルにおいては、児童生徒の人権ポスター出展や、本校で取り組んでいる手話歌を地域のケーブルテレビで放送するなど、本校の取組について発信することができた。 |
| | 「命を大切に育む」の充実 | 自分の命をはじめ、他人や他の生き物の命を大切に育むことができたか。 | ①児童生徒の命の尊重理解を深める。 | ①児童生徒の発達段階に応じた学習を、個別に学習する時間を設けて実施する。 | B | 心のきずなを深める月間を利用し、各学部の発達段階に応じた人権学習に取り組み、人権ポスター（全学部）や人権標語（高等部）の作成を行うことができた。 |

| | | | | | | |
|---------|-----------------------------|-------------------------------|---|--|---|---|
| | | | ②自分のよさに気づいたり友だちや家族を大事にしたりする実践的行動力を身に付ける。 | ②全校集会等で命に関する学習を実施する。 | B | 全校集会では、心のきずなを深める月間（6月）や人権週間（12月）において、自分や友だちの良さについて考えることができた。なお、本年度は熊本県子ども人権フェスティバルの動画を活用し、命の大切さについて考えることもできた。 |
| いじめの防止等 | いじめの未然防止に向けた取組の充実 | 職員のいじめ未然防止に対する意識を向上することができたか。 | ①「小国支援学校いじめ防止基本方針」に対する共通理解を図る。 | ①年度当初に職員の具体的な行動指針や役割分担について、共通理解を図る。 | B | 年度当初に研修を行い、本校におけるいじめ防止基本方針やいじめ防止対策について、全職員で共通理解を図ることができた。 |
| | | | ②いじめ防止に関する研修を実施する。 | ②いじめ防止対策委員会において、心のアンケート結果やいじめ事案の検証等を行い、その内容を踏まえた研修を行う。 | B | いじめ防止対策委員会において、心のアンケート結果やいじめ事案の検証等について共通理解を図ることができた。しかし、委員会の内容を踏まえた研修を実施することはできなかった。 |
| | | | ③相談機関の活用についての理解の促進を図る。 | ③児童生徒の実態に応じた相談機関活用について、職員が学習を行う。 | B | 相談機関の活用について、理解の促進を図ることができた。ただ、相談の中心ツールにすることを検討したスクールサインについては、保護者説明会の実施が難しく、今年度は活用まで至らなかった。 |
| | 児童生徒に互いを思いやる心の育成を行うことができたか。 | ①児童生徒会活動の充実を図る。 | ①役員会による毎日のあいさつ運動と学期に1回のあいさつ旬間の中で、児童生徒同士のコミュニケーションを図る。 | B | 役員会による毎日のあいさつ運動と学期に1回のあいさつ旬間を実施することができた。あいさつ旬間では、相手（児童生徒同士、施設職員、保護者など）を意識したあいさつに取り組むことができた。ただし、役員会が「お手本となるあいさつを意識して取り組む」までには至らなかった。 | |

| | | | | | | |
|------|----------------------|-----------------------------|---|--|-------------------|---|
| | | | <p>② 児童生徒一人一人の実態と状況の把握を行う。</p> <p>③ 児童生徒及び保護者のスマートフォンやSNS等に対する危機意識を高める。</p> | <p>② 心のアンケートをもとに、個人面談を実施する。</p> <p>③ 学期に1回、情報モラル教育を実施する。また、保護者向けに家庭のルールづくりやフィルタリングサービスの利用について啓発を行う。</p> | <p>B</p> <p>B</p> | <p>アンケートでは、事前に児童生徒へいじめの認識について確認を行った上で取り組むことができた。ただし、自己理解及び他者理解を含めた児童生徒同士の相互理解が進むような指導・支援を行うことについては、課題があった。</p> <p>情報モラル教育については、各学部で実施状況が異なるものの、それぞれの児童生徒に応じた内容で実施することができた。ただし、人権教育とも関連し学校全体で情報モラル教育を行うまでには至らなかった。</p> |
| 地域支援 | 阿蘇郡市地域の学校関係機関への支援の充実 | 阿蘇郡市地域の学校関係機関に対する支援が充実できたか。 | <p>① 外来相談、巡回相談等の充実を図る。</p> <p>② 学校関係機関の情報とニーズを的確に把握し、支援内容の充実を図る。</p> | <p>① これまで依頼の少なかった幼稚園や保育園等にも巡回相談に関する広報誌を配付する。よりきめ細やかな支援を行えるよう、事前に相談事例の情報を細かく聞き取るとともに、巡回相談においては、継続した支援へと繋げるため記録を残す。</p> <p>② 阿蘇郡市地域特別支援連携協議会において、巡回相談のニーズの掘り起こしを行う。また、相談校の充実した校内支援体制に関わりとともに、高等学校に対しても巡回相談に関する情報提供を行う。</p> | <p>A</p> <p>B</p> | <p>地域のコーディネーター会議等で、巡回相談についての広報誌を配付することで、幼稚園・保育園へ5件の巡回相談を行うことができた。この中には、本校への就学へつながった例や、保護者への特別支援教育理解研修の実施につながったケースもあった。また、巡回相談後は、継続した支援を行う際のツールとして記録を残すことができた。しかし、全てのケースについて継続的な支援につなげることはできなかった。</p> <p>各市町村のリーダーコーディネーターと連携を図りながら、巡回相談のニーズがどのようなものであるかを明らかにするとともに、どのような対応をしたかについて情報共有を行うことができた。なお本年度は、54件の巡回相談を実施することができた。また、相談校に対しては、児童生徒支援や教師への特別支援教育理解研修を行うことができた。な</p> |

| | | | | | | |
|----------------------------|------------------------|--|--|--|---|---|
| | | | <p>③阿蘇中央高校阿蘇清峰校舎の「通級による指導」体制構築のための相談、支援の充実を図る。</p> | <p>③コーディネーターの連携を通して、校内研修・通級対象の生徒の見取り・具体的な支援・指導内容の検討等を行う。</p> | B | <p>お、本年度も昨年度と同様に、圏域の高等学校全てから巡回相談の依頼を受けることができた。</p> <p>校内研修1回、生徒の実態把握、指導方法の検討についての巡回相談を3回実施することができた。この中では、試行的なものとはなかったが、様々な形式の相談方法を行うこともできた。これにより、訪問による巡回相談だけでなく、メールや電話を通じた相談を行う体制づくりができた。</p> |
| センター的機能を果たす学校の職員としての専門性の向上 | 職員の持つ専門性の向上を図ることができたか。 | <p>①児童生徒の教育的ニーズを的確に把握する力を高める。</p> <p>②個々に適した教育活動を実践できるよう支援を行う。</p> | <p>①児童生徒の実態把握や支援・指導方法の検討等に関する情報提供及び研修を実施する。</p> <p>②必要に応じた発達検査を実施し、分掌部会において、情報交換が行えるようにする。</p> | | B | <p>自立活動について、その基本的な考え方や指導内容の検討についての研修を行うことができた。また、巡回相談の事例を紹介する研修を行い、様々なケースについて「自分だったらどうする」という視点で検討する機会を設けることができた。</p> |
| 地域連携(コミュニティ・スクールなど) | 総合型コミュニティスクールの充実 | 総合型コミュニティスクールを推進することができたか。 | 地域とともにある学校づくりを行う。 | 運営協議会委員へ本校の取組を周知するとともに、地域とともにある学校づくりに向けた協議を行う。 | B | <p>本校の学校経営方針、教育目標及び各学部の学習活動の説明を行うとともに、学校の取組について評価を行ってもらうことができた。協議会では、坂本善三美術館への作品展示の新たなアイデアや本校コーディネーターの活用、本校行事を地域へ積極的に伝える必要性</p> |

| | | | | | | |
|-------|----------------------------|------------------------|---|--|------------|--|
| | | | | | | などの助言をもらうことができた。 |
| | 交流及び共同学習の充実 | 交流及び共同学習の充実を図ることができたか。 | 切れ目のない交流を行い、地域との連携を図る。 | 小・中・高の発達段階に応じた交流を行う。 | B | オンラインでの交流や、ビデオで本校の様子を紹介するなどの間接的な方法ではあったが、交流を行うことができた。直接出会うための交流以外の方法については、今後も検討する必要がある。 |
| 研修・情報 | 職員の指導力の向上と特別支援教育における専門性の向上 | 職員の指導力の向上を図ることができたか。 | ①自立活動の授業に至るプロセスを明確にする。 ②根拠のある学習を実施することができるようにする。 | ①自立活動の個別の指導計画を複数の職員で作成する。 ②根拠のある授業実践に向けた研修を実施する。研修ではROMANプロセス法を用いた「授業研究シート」を活用し、授業を観る視点を定めるとともに、一人一人が意見を出し合うことで、授業の質を高める。また、本校の取組に対する外部講師による指導助言を活用し、評価改善を行う。 | B B | 小グループを編成した上で、自立活動の個別の指導計画を作成及び授業計画を立案・実践を行うことができた。複数の職員で検討を行うことで、一人一人の専門性を高めることにも繋げることができた。しかし、グループで培った専門性を生かし、一人一人の教員が自信をもって自立活動の個別の指導計画の作成することについては、課題が残った。 各グループで授業を見る視点に沿って活発かつ建設的な意見交換を行うことができた。また、外部講師の指導助言を参考に、校内で再度検討を行い、学習指導案の検討や、自立活動の個別の指導計画の見直しを実施することができた。 |

| | | | | | | |
|------|----------------|------------------------------------|--|--|---------------------|---|
| | 情報の発信及び情報教育の推進 | 児童生徒が、基本的な操作や情報モラルについて理解することができたか。 | 基本的な操作についての効果的な説明方法の検討を行う。また、情報モラルに対する授業の実施。 | 基本的な操作（電源のON・OFF、カメラ機能、検索等）と適切にネットを活用するための知識やルールの学習機会を設定を行う。 | B | 基本的な操作についての学習を行うことができた。また、学習で学んだことを生かし、調べ学習を行うことができた。しかし、ネット活用時のルールについては、学校での活用状況を踏まえ、道徳や保健分野と連携した指導を検討する必要がある。 |
| | | I C T機器を活用し業務の効率化を図ることができたか。 | 情報機器の効率的な活用を図る。 | 紙媒体の情報の電子化を図る。これにより、ペーパーレス化及び業務の効率化を行う。 | B | 紙面印刷していた資料をClassroomへ投稿することで、ペーパーレス化を推進することができた。また、印刷にかかっていた時間を削減することもできた。 |
| 安全管理 | いのちを守る安全教育の推進 | 児童生徒の安全確保のための環境整備ができたか。 | ①安全点検を計画的に実施し、危険箇所の早期発見、早期改善を図る。 ②教育活動中のヒヤリハットの記録を、継続的に行う。 ③児童生徒行方不明時や不審者侵入時において、迅速な対応ができる体制を整備する。 | ①月1回安全点検を行うとともに、非常用備蓄品等の点検を定期的に行う。 ②記録をもとに原因を考察するとともに、職員で情報を共有し、事故の未然防止に努める。 ③実効性の高いものに改善するために「安全対策マニュアル」の見直しを行うとともに、搜索訓練・不審者対応訓練を通して、緊急時に組織的な対応ができるようにする。 | B B B | 毎月1日に安全点検を実施することができた。これにより事務への報告が以前より早くなり、翌月までの早期改善に繋げることができた。また、備蓄品の確認を学期に1度行うことで、緊急時に備えることができた。 全職員がヒヤリハットを考える期間を設け、職員会議で周知、徹底を図ることができた。これにより、職員の危機管理意識を高めることができた。 訓練を行い、組織的な対応ができるように準備をすることができた。それにより、緊急時の搜索や搜索時の連絡体制等に課題が見つかったため、安全対策マニュアルの改善を行う必要がある。 |

| | | | | | |
|--|--|----------------------|--|---|--|
| | | ④ 防災教育の充実及び体制の整備を図る。 | ④ 全校集会等で防災教育を行うとともに、児童生徒の防災委員会を設置し防災意識の向上を図る。また、学期に1回実施する避難訓練を通し、災害時にマニュアルに沿った行動ができるようにする。 | B | 年間を通して防災教育を行うことができた。また、避難訓練については、より緊張感を持って行うよう工夫することができた。これにより、緊急時の対応を児童生徒自身が考えるということが出来た。今後も随時、避難訓練やマニュアルを見直し、実効性の高いものにする必要がある。 |
|--|--|----------------------|--|---|--|

4 学校関係者評価

- 人権意識の向上については、研修等で高める努力を行うことができたが、実際の指導や危機管理面では、不十分な点が多く見られた。具体的な場面を設定した研修訓練を行う必要がある。
- コロナウイルス感染症の影響があったことは仕方がないが、学校の取組や児童生徒の活動について地域社会に知ってもらう必要性について、職員全体で共有する必要がある。
- 児童生徒の社会的自立を見越した、計画的なキャリア教育を推進する必要がある。

5 総合評価

1 「本年度の学校教育目標」に対する評価

今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの行事の中止や変更を行わざるを得なかったが、児童生徒の協力と保護者の深い理解に支えられ、児童生徒一人一人の個性と特性に応じた適切な指導を行うことができた。

2 「本年度の重点目標」「自己評価総括表」に対する評価

(1) 「児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導」について

(主な評価項目：「授業の充実」「いじめの防止」「研修・情報」)

自立活動の指導において児童生徒の課題解決に必要なツールを作成することや、授業の変更を事前に計画することで学習場面や指導形態について柔軟な対応が可能となり、授業の充実を図ることができた。

「心のアンケート」の精度をあげるためアンケート実施前に児童生徒のいじめへの認識について確認を行うなど、いじめの未然防止に向けた取組を充実させることができた。

本年度までの3ヵ年間取り組んできた自立活動の研究について、研究発表をオンラインで実施することで、職員の指導力の向上と特別支援教育における専門性を向上させることができた。

(2) 「児童生徒の教育的ニーズに応じた教育環境の工夫」について

(主な評価項目：「生徒(生活)指導」「安全管理」)

小国警察署と連携し「交通安全教室」等の学習機会を設けることで、児童生徒の自分自身の安全に対する意識を向上させることができた。

消防署と連携し避難訓練等を実施すること等を通して、現在の「安全対策マニュアル」が児童生徒の「いのちを守る」ためには不十分なものであることを認識することができた。

(3) 「地域の教育力を活用したキャリア教育の推進」について

(主な評価項目：「キャリア教育」「地域連携」)

生徒の実態に応じた実習期間や支援体制等を整理することで、生徒一人一人の多様なニーズに応じた進路先の確保につながる取組を行うことができた。また、生徒の進路学習の成果を活用して、保護者へ進路に関する情報を提供することができた。

間接的な方法(オンラインでの交流やビデオでの紹介)ではあったが、これまで続けてきた交流を途切れさせることなく、続けることができた。

(4) 「学校改革の推進及び活性化」について

(主な評価項目：「学校経営」「人権教育」「地域支援」)

地域の教育力を活用するため、現場実習の受け入れ事業所に直接指導や評価を行ってもらい、業務の改善を図ることができた。

参加体験型の研修を行うことで、職員の人権問題に対する基本的認識を高めることができた。

特別支援教育を知る機会として巡回相談等があることを周知することで、巡回相談の件数や依頼元を広げることができた。その中には、継続的な支援につなげることや、本校への就学につなげることもできた。

6 次年度への課題・改善方策

- 1 「児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導」について
学習評価については、日々の授業の評価をどのように行うのか、何を評価するのかなどについて、継続して検討する必要がある。
児童生徒の実態に応じて、情報モラル等に関する教育を更に充実する必要がある。
- 2 「児童生徒の教育的ニーズに応じた教育環境の工夫」について
児童生徒の状況を理解した上で、職員が適切に対応することができるようするため、「児童生徒理解研修」の更なる充実を図る必要がある。
「安全対策マニュアル」を含め、学校の「危機管理マニュアル」について検討を行い、児童生徒の命を守ることができる体制づくりを行う必要がある。
- 3 「地域の教育力を活用したキャリア教育の推進」について
キャリア教育そのものに対する職員の理解を深めるとともに、小・中・高を通してどのような流れで自立に向けた力を付けさせるかを検討する必要がある。
学校運営協議会等において、どのようにしたら児童生徒の頑張っている様子を地域に知ってもらうことができるかを検討する必要がある。
- 4 「学校改革の推進及び活性化」について
「在校時間の上限」を意識した計画的な業務の遂行ができるようにするため、学校全体での業務改革に取り組む必要がある。
人権に対する知識だけでなく、知識に基づいた行動がどのような状況（特に児童生徒に危険がおよぶような場合）でも、指示を待つのではなく主体的に行動ができるようにする必要がある。
特別支援教育のセンター的機能としての動きを更に充実する必要がある。